



2019年4月26日

各 位

会 社 名 株式会社 FHT ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 楊 暁軍
(コード：3777、JASDAQ)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
(TEL. 03-6261-0081)

当社に対する訴訟の判決（第一審）に関するお知らせ

当社は、2016年11月16日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」によりお知らせしておりましたとおり、鹿児島県指宿市において進めておりました地熱発電事業に関し、コクーン・テクノロジー株式会社、平床建設株式会社及び片岡春香（以下「原告ら」といいます。）より、当社が負担すべき費用を立て替えたなどとして当社に対して当該費用の支払いなどを求める訴訟の提起を受けていましたが、本日確認が取れ、鹿児島地方裁判所より勝訴判決の言渡しを受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 判決があった裁判所及び判決言渡日

鹿児島地方裁判所

2019年4月24日

2. 判決の要旨

- (1) 原告らの請求をいずれも棄却する。
- (2) 訴訟費用は原告らの負担とする。

3. 訴訟の経緯

原告らは、当社が鹿児島県指宿市において進めておりました地熱発電事業に関し、当社が負担すべき費用を立て替えたなどとして当社に対して当該費用の支払いなどを求める訴訟（訴訟の目的の価額：1億375万4400円）を提起していました。

しかしながら、当社は、原告らの請求に理由はないと考えており、原告らの請求を棄却するよう強く求めてきたものであります。

4. 今後の方針等

上記判決は当社の主張を全面的に認めるものであり、この判決が当社の業績に与える影響等はありませんが、今後、原告らが控訴するなどして開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上